

令和2年5月11日

保護者各位  
生徒の皆さんへ

日本大学山形高等学校長  
島津宏道

### 学校再開等に伴う新型コロナウイルス感染拡大防止に関する対応について

新緑の候、ますます御清栄のこととお喜び申し上げます。日頃から本校の教育活動及び学校運営に御理解を賜り深く感謝いたします。

標記の件につきまして、本校では5月8日付け山形県からの通知及び関係諸官庁の方針を踏まえて、新型コロナウイルス感染拡大防止に向けた必要かつ十分な対策を講じて段階的に学校再開等を進めてまいります。

つきましては、本校として下記のとおり対応いたしますのでお知らせ申し上げます。

また、今後、新たな対応が必要な場合は、その都度御連絡いたします。

なお、何か不明な点がございましたら、学校の養護教諭までお問い合わせください。

御理解、御協力をお願いいたします。

### 記

#### 1 登校時の検温等健康観察について

毎朝の検温及び風邪症状の確認など健康観察を Classi のアンケートの回答として行います。

#### 2 学校での感染症対策について

マスク着用の励行と校舎入口等に設置したアルコール消毒液による手指消毒やこまめに手を洗うといった基本的な感染予防対策を指導徹底します。そして、生徒間の距離をおおむね1メートル以上保つように座席を配置するとともに、教室などは原則として複数の窓や戸を開放するなど換気を行います。また、ドアノブ、スイッチ類、階段の手摺等については定期的に次亜塩素酸水等で消毒します。

#### 3 部活動について

部活動については、6月5日（金）まで行いません。

#### 4 関連症状がある場合及び診断された場合の対応

##### ① 次の症状がある場合

以下の(1)(2)いずれかの症状がある場合は、最寄りの保健所または山形県新型コロナ受診センターへ連絡し、その指示に従ってください。

「出席停止」の措置とし、「欠席」扱いとはいたしません。

(1) 軽い風邪症状が続く（4日以上の場合は必ず）

(2) 息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状いずれかがある

##### ② 新型コロナウイルスに感染していると診断された場合

学校保健安全法で「第一種」の学校感染症に制定されており、治癒するまで「出席停止」となりません。

#### 5 その他

① 感染症や予防対策に関する情報提供や指導を行います。

② 体調不良者への早退や受診勧告を行います。

以上